
平成31年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第15日)

平成31年3月12日(火曜日)

議事日程(第5号)

平成31年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 斎藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第5号より、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 皆さん、おはようございます。新政会の長郷です。本日は2点大きく分けて、インターネットの環境と地域防災について、市長にお尋ねをいたします。

まず1点目のインターネットの環境でございますが、対馬と本土間との回線の確保の問題、今までの答弁を少し精査してみると、28年の12月の段階においては、その答弁書の中を精査しますと、まず、本年度末までに対馬・本土間の通信サービスの利用帯域を拡大しますという答弁をなされております。

その後、二、三度質問があり、私もさせていただいておりますけれども、30年の6月の議会では、そこら辺もまた同じような答弁じゃないんですけど、指定管理者、通信事業者、市の三者でその確保に努力をしていきますという答弁を28年から30年まで繰り返しいただいております。

そこで、ちょっと疑問が生じるんですけれども、昨年、指定管理者におきまして1ギガ増設されたという報告をいただいて、現在、2ギガでインターネット回線はやっておりますよという説明を受けておりますが、このインターネット回線、本土から対馬までの回線は、どなたが負担をされてこのようにしてあるのか。通信業者のNTT西日本さんが既に敷設をされておるわけですが、この帯域を確保するためには指定管理者が行うのか、対馬市が行うのか。

もう1点は、今、本土と対馬間の海底ケーブル等の施設は新たにその帯域を確保する必要があるのかどうか。ここを少し検証させていただきたいと思います。

同じインターネットで2つ目ですけれども、末端の家庭まで2ギガの確保をしていただければ、十分な程度の速度は確保できると聞いておりますけれども、実際、スピーダーで図ってみますと、速度が時間帯によっても差はあるますが、余り早くはない。

もう1つは安定性がない。早いだけではだめ、安定がないんなら画像等の確認がしづらいということになります。

この2点について、まず、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、地域防災でございますが、地域防災、1つ目が空き家の実態調査の進捗と今後の方向性ということでございますけれども、担当部署を昨年設置され、仕事をされて約1年がたとうとしておりますが、その進み具合、今後の考え方をお尋ねいたします。

なぜ、1年もたっていないのに質問だろうかということをお考えになられると思うんだけど、日々、空き家が買収されておるわけです。私は一刻も猶予がならないと考えております。

実例を挙げます。この1年間、30年度の1年間、つい最近、聞いた、見た場所は、厳原の久田地区、通称春田屋敷という地元の人がおっしゃっているようですけれども。そこで、5件、外国の方が買収をされておられます。だから、買収するということを否定しているわけじゃありません。私が考えるのは、買収が進むによってその地域の自治のコミュニティーが薄れるんじやな

いか、という危惧をしているわけです。来られた方がそこ自治のルールを守っていただいて生活していただければ何ら問題はないと考えておりますが、今ごみ出し1つとっても、何か紙が貼られて回収がなされていないような状況も確認をさせていただいております。そういうことで、少しづつ自治が崩れていくということが本市にとって余りいいことじゃないんじゃないかなという、これは、私は心配をしているところです。

もう1点、自治の件で言いますが、高齢化社会は否めないんですが、高齢化の自治会は役員のなり手がいなくなつて、今後、将来にわたって自治が維持されるのかどうかが疑問を持っております。私も年だから地域の役員は辞退させてくださいよという申し出がふえていくと、果たしてどうなるのかなという危惧をしているところです。そうすると、市としても区長さん制度を設けられていいろいろな行政事務をお願いされているところですが、こちら辺がスムーズに行くのかなという不安を抱いているところです。

そういう観点からも、この空き家というのは、ただ単なる空き家バンクをつくって、はい、紹介しましたという程度の話じゃないんじゃないかなと、もっと深刻に捉えていただければ、もっと早く処理ができるんじゃないかなということを考えておるところです。そういう意味で、進捗と今後の方針ということをお尋ねいたします。

同じく地域防災の2点目ですけれども、民家の裏山の災害の件です。対馬は地形的に急峻な山が多いんで、不慮の落石による民家の崩壊等もたびたび起こっておりますが、制度上でいえば、保安林に指定されていなければいけないとか、急傾斜の指定を受けていなければいけないという制度上の問題はあるのは十分承知しておりますが、それ以外の対策はないんでしょうかということです。明らかに崩落するよね、ここは危ないよねと地域の人たちにどのようにお答えをしているのか、どのように不安を払拭されようとしておるのか、この点についてお尋ねをいたしますんでよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、インターネット環境についてでございますけれども、インターネットの通信速度に関しましては、先ほど議員からの質問の中にもありましたように、平成28年の12月、そして平成29年の6月、また昨年の6月の定例会でも質問を受けているところであります。

過去の質問でも、対馬市CATVのインターネットサービスの通信速度が遅いとの意見をいたしております。

その原因は、インターネットの利用者の増加に加え、昨今のインターネット利用環境の多様化による動画や音楽の配信サービスなどの大容量データ通信が増加しています。

さらに、家庭や職場でのインターネット利用において、パソコンだけではなく、スマートフォ

ンやタブレットを無線LANで利用するケースがふえており、契約者数の増加だけではなく、1契約当たりの接続機器数が飛躍的にふえている状況でありまして、インターネットデータ量の増大につながっております。

その影響により、本土・対馬間の上位通信サービスの帯域が利用通信量に対し不足して、通信量に見合う帯域を確保できていない状況が主なものであります。

これまでの取り組みにおいては、指定管理者様と通信速度の改善に向けた協議を進め、CATVの通信帯域は、平成29年3月から800メガを1ギガに、そして、同年7月から1.5ギガに、さらに平成30年4月から2ギガと、1年間で約2倍以上の帯域を確保できております。

しかしながら、近年、ユーチューブといった動画配信サービスの利用者が急速に伸びてきており、このような通信事業の変化に伴い通信帯域は確保しているものの、通信データ量は増加の一方で、ピーク時の時間帯域においては快適な通信速度は実感されていないとの声も届いております。

また、国などの要望活動につきましても、インターネット環境改善に関する要望書を平成24年11月に総務事務次官へ、平成25年5月に総務大臣へ、平成29年2月には地元選出の谷川代議士へ要望書を提出いたしております。

また、平成28年から毎年実施しております県知事要望におきましても、情報基盤整備事業の設備改修に伴う補助事業の創設並びに大容量インターネット回線に要する費用の財政上の措置について、継続的に要望を行っているところでございます。また、先月16日に、片山さつき地方創生担当大臣が来島された際にも、直接、インターネット環境改善について要望いたしたところであります。

上位回線帯域につきましては、指定管理者の責任の範囲において、通信事業者との間で帯域確保の交渉が進められております。大幅な帯域の増大は多額の費用を要することから、利用者へのサービスが向上する一方で、利用料の値上げにつながることも想定されますので、今後も利用料金とバランスをとりながら上位回線を継続的に增速できるよう、国、県への要望活動を継続しながら電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者において、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に取り組んでまいります。

次に、2点目の地域防災対策についてでございますが、空き家については、本来、所有者において適切に管理していただく必要がございます。適切に管理されていない空き家が周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼす事例の発生を背景に、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されております。

対馬市におきましても、所有者による空き家の適切な管理や利活用の促進、特定空き家への対処など、空き家に関する施策を総合的に推進するため、平成31年度に、空き家対策計画を策定

することとしております。

空き家に関する情報の把握につきましては、平成24年度に実施した実態調査の結果と固定資産税情報や水道閉栓状況などの情報との照合を進め、空き家情報のデータベースを整備するとともに、空き家の解体や活用について所有者から相談のあったものまたは適切な管理が行われておらず、地区から苦情のあったもの等を対象に個別調査を行い、随時、データベースに反映してまいります。

また、空き家がもたらす問題を解消するには所有者の意向を踏まえて、活用または解体に向けた適切な対応を促すため、空き家の状態や所有者の特定などの実態把握及び所有者への働きかけなど、地域との連携が不可欠であります。

加えまして、防災、衛生、福祉、景観など幅広い課題に対応する必要があることから、不動産、建築、法務など専門的な知見を有する民間の関係者等とも協力し、さまざまなケースに対応できる相談体制及び施策の推進体制を構築してまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、民家の裏山等の災害に対する対策についてでございますけれども、砂防事業や治山事業の従来の補助事業採択の要件に満たないものにつきまして、市の単独事業により何らかの対策を考えられないかとのお尋ねでございます。

急傾斜事業に関しましては、県が事業主体の国庫補助事業と市が事業主体の県費補助事業がございますが、採択要件として、危害が生ずるおそれのある人家が、国庫補助事業は10戸以上、県費補助事業は5戸以上、さらにいずれの場合も地元関係者全ての同意や用地の無償提供並びに登記ができること等の採択基準がございます。

治山事業に関しましては、県が事業主体で採択要件が1つ目として、防止工事部分が山林で自然のり面であること。2つ目といたしまして、保安林であることまたは指定ができること。

3つ目といたしまして、守る人家が5戸以上あることでございます。

事業の流れといたしましては、地域から市に要望が上がってきたものをその箇所を取りまとめ、採択要件を満たしているかを現地で県と一緒に検討し、緊急性、被害状況などを勘案し、順次県に要望しているところでありますけれども、要望箇所も多く、思うように対策が進んでいないのが実情であります。

また、ある程度優先順位をつけて要望をしておりますが、現地の状況等勘案しながら県で事業を行いますので、優先順位が前後することもありますので、御理解いただきたいと思います。

市が事業主体の自然災害防止事業につきましては、県が事業主体の治山事業との採択の違いは、1つ目といたしまして、人家戸数の制限がないこと。2つ目といたしまして、事業費が100万円以上450万円以下であること。3つ目といたしまして、事業費の5%、受益者負担が必要であること等でございます。この受益者負担の5%につきましては、個人の財産を守るという観点

からも基本的に必要であるというふうに考えております。

災害救助法の適用基準に達しない小規模な災害につきましては、従来、見舞金制度を設け、火災や水害で被災された方へ市から見舞金をお渡ししております。昨年は対馬市におきましても、梅雨時期の大雨で斜面が崩落し住宅が半壊する等の被害が発生いたしました。住家に被害が生じたのは平成27年度以来3年ぶりとなります。このような状況を踏まえて、平成31年度から新たに、自然災害により土砂が崩落し居住家屋に被害を受けた方がみずから業者を手配して土砂の撤去を行ったような場合等に、一部でも負担軽減につながるよう市が費用の一部を助成することとしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 御答弁いただきましたけれども、従来と変わらない御答弁をそのままなされたような気がいたしております。答弁書をつくられた方も大変でしょうけれども、過去の議事録をひも解けば、そのまま同じ文言が出てくるというような状況では進歩していないということを言われてもいささかしようがないんじゃないかなという気がいたします。

だから、私が尋ねているのは、そういったことを踏まえて、今後どうしていくのかということを改めて尋ねているわけですから、そこら辺をよく理解していただきて答弁していただきたいなという気がいたしております。

まず、ネットのお話ですけれども、今聞きますと、市は直接的に帯域確保のための権限というか、仕事というのはやらないよというふうに理解しました。あくまでも通信事業者と指定管理者の間で取り決めをなされて、そのバックアップとして市はお手伝いしますよというようなスタンスに聞こえるんですが、それでいいんですか、その理解で。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、通信事業者様、そして指定管理者様、そして対馬市の三者でこの問題については検討を重ねているところでございますが、初めに、今度の3月の補正予算等で、コアルーター等の整備を計上させていただきました。そういうことから、実は、先週、通信事業者様のほうが報告に見えられて、通信事業者様の技術関係がかなり進歩した这样一个ことで、31年度中には10ギガまで上げられる、今のところ、上げられる見込みである这样一个一応報告をいただいております。そのことによりまして、かなりの速度の改善は図られるものというふうに考えております。

ただし、議員の質問の中ありましたように、あくまで家庭でインターネットをされる方たちにつきましては、速度関係というのはベストエフォートでございますので、例えば、先ほど2ギガを家庭までされたら这样一个ことがありましたけど、とてもじゃございませんけれども、

今の現在の2ギガで、この2ギガをそれぞれの加入者が分配して使用するというようなことでございます。水道管でいえば、同じ水道管から分配したところでその速度を利用するというようなことでございますので、まず、対馬と本土間の帯域を広げることが第一であろうということで我々は考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 言葉尻をとるようで申しわけないんだけど、対馬・本土間の帯域の確保は、担当課の説明によると十分確保できていますよというお話をいただいているんですが、これはどういった理由でそういう説明をいただいたのか。今市長が答弁されているのと、若干どころか大きな差を感じるんですが。ここを確認しないと、なかなか先に進めないような状況になっておるということですから。例えば、通信事業者さんが10ギガまで見込めるというのは、このどこの区間が10ギガまで見込めるということなのか。対馬だって市だけが使っているわけじゃないんで、ほかでいろいろ部署も使っているわけですから、そのとりわけは理解できますけれども、帯域、本土から対馬間の帯域の確認を、再度、いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬と本土間の帯域につきましては、果たしてどれだけの帯域があるものか、これにつきましては、通信事業者さんのはうもお答えにはならない、グレーゾーンということでなっております。

そういうことから、先ほど申しました今現在の2ギガにつきましては、あくまで対馬市のCATVとして確保している帯域が現在は2ギガ、それをこの31年度中には何とか10ギガまでに持っていくことと、今現在、協議がなされているというふうに理解していただければというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 市内が10ギガまで見込めるということで理解はできますが、体験値は確かにグレーゾーンですから、通信事業者も国も余り公表しないでしょう。だから、これについては、十分あるという理解に今の答弁だとなってしまうんですが、それで理解をしておきます。10ギガ見込めるなら、ある程度の速度も安定していくんじゃないかなという気がしますが、以前、説明受けたときに1ギガ1億かかるという説明を伺ったことがあります、この10ギガされた場合、対馬市の負担って発生するんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 詳しいことは後ほど担当部長のはうから答えさせますけれども、先週聞いた報告の中では、技術等の革新によりまして、今言われたように1ギガ1億とかいう、以前はそういったことを話されておりましたけれども、そこがかなり値段が落ちてきたというような報

告をされておりました。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

先ほど対馬・本土間の帯域は十分確保できているというふうに担当部のほうから説明をもういただいているというお話でございましたが、指定管理の更新の際におきましても、その帯域を拡大することで改善できるだろうというような説明は申し上げたというふうに記憶しておりますが、十分確保できるというのは答弁をした記憶はございません。御承知のとおり、対馬市のインターネットの速度が上がらない原因は、先ほど市長も説明を申し上げましたが、対馬・本土間のいわゆるダークファイバーの部分の帯域の確保が不十分で、そこで、通常、道路でいう渋滞を起こしているという部分でございます。

そして、先ほど市長の答弁に対して市内で10ギガが確保できると、そういうふうに理解してよろしいかというお話でございましたが、末端のスピードで10ギガを確保しようと思えば、とてもない費用になります。実際、日本国内でも2ギガ、10ギガのサービスを展開している事業者がございますが、全て専用回線以外はベストエフォートタイプでございますので、おおむね半分のスピードぐらい、上り下りとも半分のスピードぐらいしか出ないと。10ギガのスピードを対馬市内の各世帯で出すということは、非常に現実から離れた認識ではなかろうかと思います。

そして最後に、1ギガの帯域を確保するのに1億程度の費用がかかるというような話が以前あったということでございます。これ、多分、二十四、五年ごろの説明だったのではないかと思いますが、対馬・本土間の通信事業者の光ケーブルの帯域を貸借する場合に、年間でおおむね1億かかりますというような説明の部分ではないかというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。総務部長の説明をいただきましたが、私は、末端で10ギガを要求しているわけじゃないんですよ。帯域確保ですから、ベストエフォーチョンを取られるならそれはそれでいいんですよ。とてもじゃないけど、10ギガなんて誰も想像はしていないでしょう。利用者の方は。せいぜい10メガあればいいんです。各家庭は。だから、そこら辺の認識が少し私とずれているかな、私の聞き方が悪かったのかもしれないが、そこら辺は全く違うのであって、あくまでも帯域のもととなる帯域の確保をしていただければ末端の帯域も当然ふえていくわけですから、そこはそことして理解をしているつもりでございますので念を押させていただきますが。

29年の12月の4回の議会で、以前にも言いましたけど、これは総務文教委員会の説明資料の財産管理運用課のデータですけれども、30年度からは2ギガ以上のインターネット上位接続

を行いますと。これはできたという理解はしているんですよ。だから、私が言いたいのは、こういったちっちゃい数字をやりとりすんじゃなくて、市として、平成24年からずっと対応しているという説明でしたけれども、今後、インターネットだけを今話していますけど、インターネットの持っている意義というのは十分御理解いただいていると思うんですよ。例えば、U I ターンを推進していますよね。U I ターンで来たい人がネットの速度、安定性、これがあるかないかでそこに定住するか否かが決まるといつても過言ではない時代なんです。もう既に皆さんのが御承知のことでしょうからあえて申しませんが、そういった時代に来ているのにこの島でそれが達成できないということは、U I ターンの方の定住を促進するということにはならないという観点からも考えていただきたい。確かに、経費がかかるでしょう。かかるでしょうけども、まあ、1億以内で確保できると。いうなれば、それは、私としては確保していただきたい。少なくとも時間帯によって多少ずれはあるでしょうけれど、10メガに確保できればスムーズに流れるわけですから。

今、対馬市でスピーダーで図ったデータだと10メガ流れている時間帯は少ないんですよ。0.8とか0.5の世界なんです。それはダウンとアップがありますから一概に言えませんけど、18とか20とかになればもうこれ全然問題ないスピードであって、実際、そこら辺のスピーダー測定はなされているでしょうから、それは信じとりますけどね、そこら辺はよく検証いただきたいなど気がするんですが。私は、定住を勧める以上、I U ターンを勧める以上、ここは絶対譲れないと自身は信念を持って再度の質問をしているところです。ただ単なるインターネットが、表現は適切じゃないかもしれませんけど、動画を閲覧するための道具ではない、対馬市が本当に浮上しようと思うならば、そういう環境を、都市部よりも逆に上に行ったらこちらに来る比率は上がるという発想にはならないんでしょうかね。

私が言うインターネットは、前回も申しましたが、答弁もされています。必要性を感じているということは。しかし、感じているけど、先に進まないということは、私の立場から言わせると、本当に感じてんのということになるんです。だから今言われたように、1億以下で買えるなら、ぜひ通信事業者、指定管理者と協議をなされて、指定管理者との分担等、中身のこともあるでしょうからすぐここで即答というわけにはいかないでしょうが、補正でも出していただきて10ギガ確保できると見込みが立った段階では、もっとスピードアップできるということが堂々といえるように、そういう政策をとっていただきたい。それが市長の言われる一步前へという発想じゃないですか。と、私は理解しているんです。それをぜひ、通信速度の改善は、今言ったような観点からもぜひ最重要課題として取り組んでいきたいんですが、お考えをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身もこの速度の改善につきましては、最も重要な課題の一つだとい

うふうに認識をしているところでございます。

片山さつき地方創生大臣が対馬を訪問された際にも、あるＩターン者の方が直接大臣のほうにも要望されました。その前に、私のほうからも、実は、片山大臣にはこのインターネット環境の改善の件でお願いをしていたら、またさらにそのＩターン者の方も同じようなことで要望されました。

その方の要望内容といたしましては、自分の友達が遠距離恋愛で本土の方と、インターネットを活用していろいろと交流をしていたけども、議員おっしゃられるように、途中で切れたり、途切れたりというようなことから、その方も本土のほうに行ってしまったんですよというようなことをおっしゃっておりました。片山大臣におかれましては、そういうことやつたらちょっと何とかせんばいかんねというようなことをお話をされておりました。そういうことでございますので、今後、このことにつきましては、対馬市といたしましても通信事業者様、そして指定管理者様とともにまた知恵を絞ってまいりたいと思っておりますけれども、ただ、先ほども申しましたように、この通信事業者様におかれまして、この技術革新はすさまじいものがあるなど、今までなかなかその改善が難しい、そして、もし上げたとしてもかなりの高価格になるというような話をずっと聞いておりましたけれども、それが今の現在の価格と変わらないような価格で、帯域についても5倍程度まではできるというようなことでございますので、今後も、この通信速度の実現のために力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ゼひ実現が一刻も早くできるように、お互い努力しなければならないと思います。言われたようなＩターンの方の話も、片山大臣に直接要望された方のお話も伺っております。詳細についても聞き及んでおるところでございますが、そういった人との切実な願いがあるわけですから、これは先ほども言いましたように、ゼひ本市にとって最も重要な課題じゃないかと、産業の振興を含めて必要ですから、速度をもっと速くしていただいて実現をしていただければと思います。

続きまして、防災の関係なんですけれども、まず、ことし総務省が31年の予算の中で、緊急自然災害防止対策事業というものを創出されていますよね。これについて、対馬市はその計画をおつくりにならっているかどうか、確認いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっとその件につきましては、今現在、私のほうではちょっとわかりかねております。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 長郷議員の御質問ですが、私のほうも具体的な計画の内容は把握は

いたしておりませんけど、従来の土砂災害防止法に基づくことで、現在、危険箇所の基礎調査というのを平成二十、たしか7年度ぐらいから、長崎県のほうが対馬、巣原町から、昨年から、豊玉町に入って基礎調査を実施している状況でございます。それに基づきまして、危険箇所を明確にし、かつ、地元地区の方に区域の説明会等を実施しながら進めていって、今後の対策に生かしたいということの部分での把握でしかしておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 調査をされていることは、十分、説明会も振興局の方もなされていりというのを承知いたしております。それでもって災害というのは、私が言うまでもないんですけどね、いつ起こるかわからないんで、どこが起こるかということも特定するのは不可能ですけれども、まず予測される部分はあると思うんです。地域地域で。そこの把握ができていないならば、今部長のおっしゃるように対応をしかねると。それ充分理解いたします。ただ私が言っているのは、これはね、平成31年、32年の防災・減災、そういういたものに限っての、総務省が予算づけているんですよ。国交省じゃなくて。だから、後から正式名称また差し上げますが、研究をしていただければと思います。

緊急自然災害防止対策事業の創設、総務省は平成31年に地方財政政策として予算を要望なされているというのがありますので、それ以上、私も中身についてはつかんでおりませんが、中には治山、砂防、地滑り、急傾斜崩壊、河川等々書かれておりますので、これを使えものなら計画をつくってわずかな数であろうと要望していただきたいと思いますので、対応よろしくお願ひします。

そして、先ほど言いました民家の裏山の崩落の件なんですけどね、これについても説明されるのはもう重々昔からずっと同じことを言われているようですが、私が言いたいのは、ちょっとした崩落を個人の負担でやるのかという話なんですよね。例えば、新規造成地、宅地分譲するための造成地等がもちろん、その対象にあらずとは思いますけどね。自然的に災害が起こり得るような場所については、先ほど分担金条例、5%の事業費の負担を。ここら辺もケースバイケースでは考えてもいいんじゃないかな。率をいうわけにはいきませんけれども、今5%です。例えば、県の緊急、急傾斜か、急傾斜対策事業で市が5%ですよね。持ち出しが。これ市の持ち出しですね。治山になったら受益者負担はございませんよね。これ間違いないですね。そこら辺の狭間があるんですよ。保安林に指定されて治山でやる場合、年月はかかるかも知れないけど、負担を要しない。長崎県急傾斜の緊急対策だと市がやるということを手を挙げないと県もやろうとはしない。そういうときの負担金は5%かかりますよという事業ですよね。私は、それ以外に市として単独で考えられないかというお話をさせてもらっているわけです。これについてはいろ

いろ条件が出てきますから、ここで結論が出るとは思いませんけれども、ルールを改めて定めて、その定めに載ったものについては対応するという意思がおありかどうかの確認をいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 人家に限らず、道路等の公共施設、こういう件に関しましてもそういう防除対策が必要であるという必要性は我々としても十分感じているところではございますけれども、ただし、先ほど申しましたように、人工的なり面の背後に建てられた住宅と、もうそれがかなり経過した住宅とかいうのは、なかなか区別が、判断が難しいというようなこともございます。そういうことから、一概にこの地元の負担を撤廃いたしますと、大方のところを全て市のほうで単独で施工するようなことになる可能性があるなというようなことで、ここは、気持ちは私たちも十分理解しているところでありますけれども、ここにつきましては、今後、十分検討していくかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのように検討していただきたいと。先ほど言った人工的造成は省くというのは当然の考えですので。ただ、市が過去に行われたものを把握できていないという部分がありますから、なかなか難しい部分があろうかと思います。

そこで、提案したいのは、今、景観条例や森林づくり条例いろいろ出て面積制限をしてますよね。1ヘクタール以上は、もちろん臨時開発等が伴えば届け出必要ですけど、それ以外についても指導、監督をしていくと。例えば、造成にしても、傾斜の何%勾配は確保してくださいよとかね、そういった小さいマニュアルをつくって造成業者の方は造成される方々にまず協力を求める、という姿勢を今から持つていいかないとなかなか厳しいものがあるんじゃないかというふうに考えております。そこら辺は検討してくださいね。

そういうことで、地域の人たちが安心して暮らせるような情報を常に流していくということが大切なことですから、予算を伴う事業ですからそう簡単にはいきませんが、市民の方が、今言いましたように、安心して生活できる環境というのは行政の役割だと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、空き家の実態調査なんだけど、時間的に厳しくなってきましたが、簡単に答えてもらえます。

今どういう進捗で、進捗はいいが、さっき言われたから、ほとんど進んでいないという話に理解していますが、今後のスケジュールをどのように考えてあるのか、端的にお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この平成31年度に空き家対策を実施するということは施政方針の中でも申し上げたところでございます。その進捗状況につきましては、担当部長のほうから申し述べ

ます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

先ほど冒頭に、地域安全防災室を設置して1年間も何をやっているんだというような苦言も頂戴しておりますが、地域安全防災室が市役所の総合窓口となりまして、それぞれの空き家に関する問題等に関して所管する部署に情報を流して対応を現在進めているという状況でございまして、今質問ございました実態調査のスケジュールの件でございますが、まだ具体的にそのあたりは整理できていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 水道局長。いきなり振って申しわけないが、先ほど説明の中で固定資産とか水道の閉栓状況、開栓状況のマッチアップを行っているという説明をいただいたんですけども。水道局としては、閉栓、今についてまず一番、第一義的に把握できる部署ですよね。そこら辺は防災室のほうと連絡はうまくとて資料提供なされておるということでよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） 一応連携をとるようには担当部局のほうと、たしか、しまづくり推進部のほうだったと思いますけれども、そちらのほうとの話し合いはできているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） チャイム鳴りましたが、しまづくり、総務部じゃないんですか。空き家対策は。

そして、もう1つ、これ要望です。市民生活部長に要望しておきますが。住民の方が転出される折に、世帯主等が出られる場合、その家が空くというような実態把握はできますよね。そこら辺は窓口のアンケート調査か何かでその家をどのように考えてあるかという簡単なアンケートをとれますか。もしとれるなら、それを防災室のほうに提供するということは可能ですか。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 終わりました。（発言する者あり）

これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時02分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。会派つしま、12番議員の波田でございます。

このたびは3月議会でありますので、年間を通し、私の質問について、その進捗状況と市民の提案を交えながら質問をしてみたいと思います。

また、市長におかれましては、市民の意図を御理解いただき御答弁を望むものでありますので、よろしくお願ひします。

では、通告に従いまして、まず1点目の美津島町雞知商業地区における公共交通対策についてですが、具体的に申しますと、美津島町雞知スーパーイキ付近にバス停留所が設置できないか。また、屋根つき待合所の設置をお願いするものでありますが、第1期での対馬市公共施設等個別施設計画素案の中での整備方針では、新設や建てかえについては、バス等の接続点以外には基本的には行わないと報告は理解しておりますが、時間とともに状況は変化することから、再度お尋ねします。

2点目として、厳原地区における観光整備と対馬南部地区、尾浦から浅藻区間の道路整備事業について、まず南部地区、尾浦、浅藻区間の道路整備事業について、前回の私の質問からどのような進展があったか、その進捗状況についてお尋ねします。

また、観光整備については、市長の答弁後、再質問にて市長へ御提案をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

次に、3点目に厳原庁舎耐震化調査の状況についてですが、さきの議会でもこの厳原庁舎耐震化調査に触れましたが、その後、耐震化調査の状況と結果についてお尋ねします。

以上、大きく3つについて市長の過去の答弁をもとに整理していただき、新年度へ向けての取り組みを望むものであります。御答弁をよろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美津島町雞知における公共交通対策についてでございますけれども、美津島町雞知の公共交通における利便性向上とバス待合所の整備についての御質問でございますが、十八銀行対馬支店美津島出張所から対馬農協美津島支店間の国道につきましては、バイパス的に整備された

国道でありまして、商業施設が集約され、対馬市の中でもにぎわいのある場所の一つとなっております。

厳原～対馬病院・対馬空港間のバスは、雞知地区において、1日上下合わせて51本が運行されており、そのうちの約3割の15本が雞知宮前を経由する路線、残りの約7割36本が国道を運行しているところでございます。

そのうち、国道を通るルートでは、対馬病院方面の場合、旧中対馬病院の後は樽ヶ浜入り口、具体的には、関商店前の1車線分広くなったところでございますが、そのバス停の後、対馬病院へと運行されています。逆の厳原行きの場合の樽ヶ浜入り口は、美津島自動車のショールーム付近となっております。対馬交通が短期間ではありますが、乗降調査を実施しております、この商業地区の中のバス停であります樽ヶ浜入り口の利用状況は、1日平均の乗車数は36.3人、降車数は58.1人と利用があり、商業施設への買い物客が多く利用されていると認識をしております。

商業施設パルからドラッグストアモリ間の地理的状況から見ますと、現行の樽ヶ浜入り口は、商業施設の区域内ではありますが、バス利用者にとりましては、少しでも目的地に近いところがよいということは自明の理ではあります。利用者の利便性向上のため、路線バスではどこからでも乗り降りができる自由乗降ができる区間がございますが、久田の厳原自動車検査登録事務所から国道の対馬空港入り口までの区間は、交通量が多いことから、決められたバス停以外でバスを停車させ、自由に乗降することは警察との協議によりできないこととなっております。

バス待合所の整備につきましては、待合所設置の要望を受け、基本的にはバスを運行する事業者において整備が行われますが、設置に当たり設置費用が発生することから整備が進んでいないのが現状でございます。

市といたしましては、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、幹線系統の強化とともに支線と連動した交通体系の構築を目指すために、対馬市地域公共交通活性化協議会において策定をした対馬市地域公共交通網形成計画に定めております幹線系統と支線系統の主な結節点におけるベンチの設置や上屋の整備を段階的に進めることとしております。

このほか小中学生が通学のために利用するバス停においては、教育委員会部局においてバス待合所を設置しているところであります。

新たなバス停の設置は、他の車の通行に支障なくバスを停車させ、乗客が安全に乗降できることが絶対条件となっていることから、議員御質問の商業施設が集約した区間へのバス停新設は現状のまま設置すれば、この区間の交通に重大な影響を与えることが想定され、それを回避するためにはバスベイの設置が望ましいと考えております。

しかしながら、この区間は交差点や大型店舗の出入り口も多く、安全性を確保するためにはバ

スペイ設置にはある程度の広さを確保する必要があること、また現在、県事業による歩道の整備が完了したばかりであり、当面設置は厳しいことが想定されます。

なお、南警察署管内の車の接触事故の多くがこの区域で発生していることから、バス停を移設することで新たな事故を誘発する可能性があるとの御意見もいただいているところでござります。

しかしながら、現バス停への屋根の設置等につきましては、十分な実態把握を行い、関係機関やバス事業者との協議、調整も必要というふうに考えております。

今後は、バス利用者の実態や交通量等を勘案し、南警察署、対馬振興局、対馬交通等関係機関と協議しながら、市民の皆様が利用しやすい公共交通となるよう努めてまいります。

次に、対馬南部地区、尾浦から浅藻区間の道路の整備についてでございますが、現在、主要地方道厳原豆駿美津島線として総事業費20億円で、久田トンネルの出口から内山坂トンネルの手前まで計画延長1,900メートルで、平成27年度に着手していることは議員も御承知のとおりでございます。今後も早期完成を目指していただくよう、要望してまいりたいと思っております。

次に、内山坂トンネルの手前から浅藻間ににつきましては、現在、久和工区を平成24年度から局部改良で実施しておりますが、これにより改良済みになるとは考えておりません。

市としましては、主要地方道とは別に市の考え方として、基本的には集落間を結ぶ計画で概略設計を実施しておりますが、かなり大規模な構造となっているところでございます。

したがいまして、県事業の主要地方道厳原豆駿美津島線完成後引き続き主要地方道の改良として、概略設計案を基本とし、線形の見直し等も視野に入れながら主要地方道の改良事業で着手していただくことも考えておりますので、時期を見きわめながら県への要望等も行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、市庁舎の耐震化調査の状況についてでございますが、厳原庁舎は、昭和49年11月に竣工し、建設後44年が経過しております。本庁舎は、昭和56年の耐震基準改正に伴い、新耐震基準に適合しているか確認する必要があり、また、防災拠点施設にも位置づけられており、耐震改修促進法における規制を受ける建築物であるため耐震強度を把握する必要があることから、国の社会資本整備総合交付金を活用して、現在、耐震診断調査業務を委託しているところでございます。

この交付金事業の執行につきましては、平成30年4月2日付で交付申請を行い、同年8月9日付で交付決定を受けた後、積算、入札、執行等の準備期間を経て、同年10月29日に業務委託業者と契約を締結しております。

耐震診断に当たりましては、耐震改修促進法に基づき、耐震診断及び改修設計が診断基準構造

規定に照らし、妥当なものであるかを長崎県建築士事務所協会耐震判定委員会に諮る必要があるため、現在、当委員会において審査を行っており、3月中ごろまでには判定結果が出る見込みでございます。判定結果によりますが、耐震改修をする場合においては、早急な対処に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、3点目から進めていきたいと思いますが、この厳原庁舎の耐震調査の件でございまが、この話をしてちょうど1年前になります。そういう中で、市長は、最終で3月末に報告をすると答弁してありますよね。しなくちゃいけないという、私がそういう話をしたときにね。認識の違いがあったらごめんなさいね。いずれにしても、今お話がありますように、30年の10月にその調査を依頼したという話でありましたが、私が言いたいのは、1年前に話をしてね、そういうときに調査依頼をする期間が余り長すぎたんじゃないですかちゅうことが1点お尋ねしたいところなんですよ。そりや、今説明がありましたから、決定がなされなかつたからしなかつたということなのか、先ほど話しますように、市長は答弁したもののもとにして、私は、今回もこの件に臨んでおります。

そういう中で、厳原庁舎が耐震にクリアしない物件であるかもわからないと前回言われましたよね。そういう中で、もしそういうことが基準に到達していないとわかったとするならですよ、この厳原庁舎として、どういうふうに対処していくのか、主に、厳原町民の方が出入りする場所ですよね。それと本庁舎の話は別と考えてもいいですから、今回は。そういう基準がクリアしてなかつたら、やっぱり皆さんのが集まる防災拠点であるということははつきりしておりますので、早急にこれは何らか手を打たなくちゃいけないじゃないですか。そういった意味から、あの手この手を使しながら言葉を変えながら話をしてきたつもりなんですが、先ほど言います判定委員会にまたお願いをすると、判定委員会にお願いするという話はきょう始めて聞きましたから。何か名称が違うんでしょうけどもね。要は、いずれにしても、入札執行から随契が繰り越しかでやつてているわけじゃないはずですから、いずれにしても、代表が年度内の質問をしたことに、年度内に普通完了するべきものやつたら、我々が提案する以上は議会があるときに答えを出していただきたいんですよね。そうせんとどうなつたかようわけくちやわからんで終わるじゃないですか。だから、そこはスピード感を、この件についたらもっと持ってほしいなと思います。もちろん、耐震にクリアできていないとなれば、本庁舎やろうが、厳原庁舎やろうが、それは別として、早急に安全を確保するのが先決ですから、それは市長が先ほど前回も自分の責任は感じておると明確に話してありますからね。それは信じてはおります。だから、やはり防災拠点として十分に発揮

でき得る答えが出るとするならば、一日も早くそういう状況であるということがどういう形かで市民の方にわかるような形をとっていただきたい。質問をするときにね、市長がそういう答えを、多分、出してくれるように前回お願いしていたんですけど、スケジュールの都合もあったんでしよう。それはそれとして、意思だけはあるということは理解しましたので、この件につきましたら、早急に何らかの形で示しをしていただきたい。市民の安全を守るため、どうですか、ここはひとつ、よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この判定委員会にかける意味でございますけれども、このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、耐震改修促進法に基づきまして、この構造規定に妥当なものであるかどうかいうところをこの長崎県の建築士事務所協会耐震判定委員会に諮る必要があったということで、今現在、そちらのほうにその判定をお願いしているところでございますので。この3月の中頃ですから、もう今、中ということでございますが、このことにつきましては、また後ほど総務部長のほうに今の進捗状況のほうを答弁してもらおうと思っております。

それと、この今の厳原庁舎が果たしてその判定が耐震補強すべきというような判断がされた場合、どうするのかということでございますけれども、この厳原庁舎につきましても、今現在は本庁舎として使用している。ただし、この本庁舎としてどうするのかということは、今後、また議会、そしてまた、市民の皆様と意見をともに協議しながら決定をしていくということではございますけれども、いずれにいたしましても、この厳原庁舎の機能は維持していくべきだというふうに私自身も考えておりますので、耐震のその結果次第では、耐震の工事等も必要であろうというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。1つ、市長、確認させてください。

判定委員会の今話が出ておりますが、この耐震診断調査は入札があって、その委員会と診断をする、調査する会社は別なんですか。ほう。そうなんですか。それをまたこの判定委員会というのは、何を基準に判定するんですかね。これそしたら何のために入札して、こういった調査の診断があったんですか。よろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 波田議員の質問にお答えいたします。

今回の耐震診断を発注した業者は、最終的な判定を行うものではございません。市長の答弁にもございましたとおり、一般社団法人長崎県建築士事務所協会が設置いたします建築物耐震診断判定委員会に最終的な審査判定をお願いするという機関が設置されております。これが法律で申

し上げますと、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき行われます耐震診断及び耐震設計が診断基準構造基点に照らして妥当なものであるか、コンサルが計算した、積算した内容が正当なものであるかというのを確認する第三者機関というような立場に立ったもののようにござります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。そういうことならそうこうことのほうに、当初話ををしていただいておけばこういう話はしていないつもりですが、今総務部長の説明によりますと、基準を入札してもとが出てから委員会がやるという考え方。そういう意味でしょう。

ということは、もうその段階で判定委員会にはいつ出すんですか。その基準を。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 既に、委託契約をした民間事業者のほうから判定委員会のほうには既にもう行っているということは聞いております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、コンサルの計算をもとに判定委員会が近日に報告するという流れになるということですね。はい。できれば、先ほども話しましたように、早急に厳原庁舎としてどうするのか、防災拠点としてどうするのかを先に御回答を一日でも早くもらいたいなと思っておりますので、この件、よろしくお願ひします。いいですか。はい。

続きまして、美津島町の商業地の屋根つきバス停といいますか、そのお願いをした件に入りますが、今市長からるる説明をいただきましたけれども、私はこの大型店舗の出店により、まず県が消費者購買実態調査報告書もつくっておりますよね。皆さんも既に御存じだと思いますが。誰もが知り得る集客力が高い場所であるということは明確にしております。

先ほどからも言いますように、対馬市が地域交通網形成計画にもそのように書いてありますよね。私が言わんとすることは、もうろろの事情があつて、今市長の答弁では難しいかもしないという話が出ましたよね。結論から言いますと。

しかしながら、私が冒頭に言いますように、難しいからしないんじやなくて、本当に利用頻度が高くてやるべきなら、計画でも変えてやるのが普通やなかろうかと、市長が言う地域に優しい政治とはそんなものじやないですか。市長が言う、いつもおっしゃっておりますよね。そういう中を考えたときに、相当数利用が見込めるものと、さきの議会で同僚議員が同じ関連の質問をしました。そのときも相当数見込める。出発点が大事やとか、公共施設に近い場所とかいろいろあると思うんですよ。ただ私は、一番大事なのは、本当に利用頻度が高ければ高いほどにやっぱり

そういうものをやるべきじゃないかなと思うからこの話しております。

市長も御存じかどうかわかりませんが、今、停留所に雨露しのぐ場所ありませんよね。皆さん
がアスファルトに座ってあつたりね、そういうことを見て何とも思わないかちゅうことなんです。
私が言いたいのはね。やっぱり地域の商店の方なんか、手厚く自分の店に入れてやつたり、雨を
寒さをしがしてやつたりしてありますよ。そういうことを見たら、今説明があります、理屈
では通らんのじやないんかなということをお話ししたいんですね。わかつていただけますかね、
ここは。だから、いろんな事情はあるかもしませんけれども、本当に待合所がある地域、場所、
その利用頻度と大型店舗がある場所の実態調査、本当にしましたか。どこと比較したかわかりま
せんけれどもね、業者もしたという説明でありましたけれども、やはり刻々時間とともに状態が
変わっていくじやないですか。ただひとつはっきりしておるのは、利用者が大変利用しにくいと
いう市民の声なんですね。だから、どうかしなくちゃいけないということになると思います。た
だいろいろな話の中から県が国道を整備しながらやつとできたところをまたそういったバスを離
合するような駐停車できるような場所をつくるのは難しいという話もわかります。

しかしながら、民有地を使ってでもやることも考えられるじゃないですか。本当にそういった
ことをしてやらなくていけないと思うのならですよ。市長、どうですかね。やはりそういった住
民サービスからいっても、あの周辺で商いをやってある方、皆さん懐は深いですよ。相談すれば、
何らかの解決策があると私は思っているんですけどもね。だから、市としたら、本当に私の言
うことが理解していただけるならば、そういう動きをやってみてくれませんか。それを頭からで
きんのじや話にならんじやないですか。だから、市長が、何といいますかね、場所的に確保しに
くいと言わはるなら、また、民間、個人が所有してあるところもたくさんあるじゃないですか。
それに話をしてみようという気持ちになっていただけたらちょっと答弁をお願いしたいんですが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ここの乗降調査の件でございますけれども、乗降調査につきまし
ては、平成30年の6月11日から6月17日までの一週間にわたって調査をされているよう
でございます。この調査の結果が、乗車36.3人、下車が58.1人というふうになっております。

このように、ここを利用される方が大変多いということは私自身もあそこを通る際、いつも感
じております。そしてまた、雨の日に、あそこのバス停のところに傘をさしてある方、そういう
方ももちろんいらっしゃいました。

そういうことから、まず、この現バス停への屋根の設置等については、歩道を2.5メーター
確保できれば可能だというようなことも調べてみるとそういう条件があるということでござ
いますので、そういう条件等を加味しながらまず利便性の向上のために、屋根については関係機
関、バス事業者との協議調整を行った上で必要というふうに考えておりますので、何とかできな

いものかということで、今後検討してまいりたいというふうには思います。

ただし、今度、バスレーンといいますか、バスペイ、ここをどこにするかということがちょっと重心的な位置の問題もございます。そして、ここは地域の商店街の方たちとの意見調整もしなければならないというふうに思っておりますし、関係機関、対馬交通、そして道路管理者である長崎県、警察、そういったところと、今後、協議を進めてまいることも必要であろうというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。前向きなお答えだろうと思っておりますが、まずもって、市長が必要性は感じるということを認識していただいているということで安心しております。ということは、何とかしてやりたいなという気持ちということですね。だから、それ聞いて安心ですが、そういう中で、違う角度で少し話をさせてください。

高齢者移動費助成事業ということについては、皆さん御理解してあると思いますけれども、これがハード面もあるし、ソフト面もありますよね。事故が多いから高齢者は返納してくれんかと。返納した人は何を利用するのかということ。そういうふうになってくるので、矛盾は感じますよということをつけ加えさせてください。それがわかれば、また次の展開に行けると思うんですよ。だから、あの辺はいろいろ全部を巻き込んで考えなくちゃいけないというのは理解しました。だから、1日も早くそういった配慮ができる施設を早急に何とかつくっていただけたら、皆さんが喜ぶんじやなかろうかなと思いますので、この件はよろしくお願ひします。つくっていただけるということでいいですかね。屋根ぐらいは。市長、どうですか。もう一度。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この場で、予算の関係がもちろんございますので、前向きに、今後、検討してまいりますということでお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。ちょっとくどいですけど、もう1点、この件に関して。今、市長が予算の件を言われましたので、予算について、私は、早急にやるべきこともあるんじやなかろうか。例えば、バスの自動運転化に1,500万の予算組んでありますよね。屋根つけるぐらい1,500万かかるん。私は、市長の近未来構想の事業を否定はしません。しないけども、今やらなくちゃいけないことを先にやってください。というのを話しをしてこの件を終わりたいと思います。よろしいですか。はい。

それでは、南部地区の道路改良の件でございますが、るる報告があつて進展は少しづつあつて いると思います。そこで、今回は、尾浦・浅藻間については、しっかりしたものを、基本設計を、概略設計をのつとつ将来に向かつてやりたいということを聞きましたので、この辺はそうして

いただきたいと。

それで、観光整備とマッチングした話をさせてください。

これは、なぜこの話するかというと、外国人観光客がたくさん来島しますよね。そういう中で、特に南部地区において、休止してある農道とか林道とかたくさんあるんですよ。たくさんあるとはおかしいね。交付金でつくっておりますから、利用頻度は高いんでしょうけども、そうじやなくて、少し外部から見ますと、空いとるところもたくさんあるじゃないですか。だから、ここを利用してせっかくサイクリングで対馬も有名になりましたので、これを継続させる意味で、1日のラリーじゃなくて何日かの滞在型のラリーをして、だから、そういった楽しましたらどうやろうかなというのが私の考え方なんですよ。だから、含めますけれども、同じ整備していただけるなら、そういったものも含めて比田勝から豆駿までの間をぐるっと回れるぐらいの考え方もやつていただけたらいいなと思っております。

市長の今までの答弁では、新法を生かしていろんなものをやっていきたいということでお話もされておりますので、観光産業に対して官民一体としてやるという話は何回もなされておりますから、そういった意味合いからも、厳原が最終ではございませんので。まだ南にもたくさん村もあります。そういった風光明媚な場所もたくさんあるので、そういった意味合いから、同じ整備をしていただけるとするなら、そういったもろもろを巻き込んでも、やっていただけないかなという思いで、南のほうも開発の視野に入れて、市長、やっていたらどうかなと提案したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、私も議員と思いが全く一緒でございます。この林道、農道、そして元県道でございました内山線等を超えたところをいろんな面で活用をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

まず、厳原の豆駿地区周辺につきましては、もう歴史と眺望の観光エリアというふうに設定もいたしておりますので、そういった方向性で整備を進めていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、今お話がありましたサイクリングルートにつきましては、比田勝から豆駿までの間をサイクリングルートとしては、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、ただし、もう今、振興局のほうと協議を進めている中で、まず初めに、比田勝から厳原間の国道間を先に進めたいというようなことで話が行われているというふうに聞いております。

それと、トレッキングルートにつきましては、有明山から矢立や竜良山を結ぶコース、こういったところを今後進めていきたいと思っておりますし、先ほども申しましたように、内山地区な

どの旧県道、そして、林道等を利用したヒルクライムコース、高さを競うサイクリングでございますけれども、こういったところを今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。お話のように、まず巌原まで、今やつておると。後々南まで延ばす考えがあると。空いとる農道、林道を使ってでも何とか整備、経費を少なくしてもやっていけるほうが望ましいということは、共通かなと思っておりますので、ありがとうございます。

もう1点、巌原の城下町はシンボルじゃないですか。巌原町は。そういった意味から、提案なんですけれども、万松院の上に貯水場がありますよね。あるんですが、そこから、その付近から上っていく道があるんですよ。これに、もし可能ならば、一の丸か、二の丸か、三の丸をつなぐ散策道をつくっていただけたら一望に見えますよね、巌原の町が。そういったことも考えて、市長が興味持っていただけんかなと思って。やはりせっかく巌原町が見る観光といいますかね、そういういた全部にマッチしたもの縮図やと思うんですよ。歴史もありますからね。そう考えたときに、そういった万松院から一の丸か、二の丸に行くコースを、人が歩くだけじゃないですか。実は、トレッキングといいましてもね。そんなにたくさんかからないと思うんですが。可能なら、1回、市長が時間とれたら一緒に歩いてみませんか。そしたら、またできる可能性も見つかるかもわかりません。そういうことを提案をしておきたいと思います。どうですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、有明山の登山ルートのほうも九州森林管理局等の御協力をいただきまして、トレッキングのルートとして整備をしているところでございますが、今議員御提案の万松院の裏のそういう林道を使ったコースというのも、これは本当に有効なコースになるのではないかなど私自身も今お話を聞いて思っておりますので、1回チャンスがあれば、そういういたところを自分自身で回ってみたいなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 最後になります。市長とやりとりすると初めていい答えが出たような気もいたしておりますが、そういった意味から、巌原が中心とはいいませんけれども、せっかく一目で見える場所まで、そんなに重労働で歩かなくていいようなものをつくるのも大事じゃないかなと、このように思いましたので、提案しております。市長も時間をつくって一緒に行けたらいいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。先に通告をいたしておりました、大きくは2点について、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

まず、1点目でありますが、宗家墓所の整備について2点伺います。

1点目は、本堂裏の裏御靈屋の整備についてであります。この墓所には、宗家の家老ほか婦人、重臣たちの墓がありますが、現状は未整備で荒れ放題となっておりますが、この墓所は対馬藩宗家墓所等整備計画の中には入っておらず、未整備のままになっていると思いますが、第一期整備計画は終了いたしましたが、今後このまま放置するのか。また、第二期の整備計画で取り組む意思があるのか、教育長にお伺いをいたします。

2つ目は、万松院広場の入口の橋のかけかえはできないかであります。現状では、橋の下から鉄骨で補強されてはありますが、老朽化しております。車の通行にも支障を來し、危険な状況だと思われます。

この質問については、前市長にも質問をした経緯がありますが、お寺との関係もあり、難しいとのことでありましたが、改めて市長にお伺いをいたします。

次に、2点目でありますが、厳原市街地の整備について4点伺います。

1点目は、西川端通りの柳の木の剪定についてであります。昨年の台風時にも2本の柳の木が途中から折れています。人的被害がなかったからよいものの、被害があれば大変なことになります。また、景観上も見ても悪く、剪定をし、町並み形成を図るべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

2点目以降は、県との協議が必要だと思いますけれども、あえて市長にお伺いをいたします。

東川端通りの花壇の草取りの件であります。厳原本川の遊月橋から佐野屋橋までの河川側面壁を花壇として利用できるよう施工されておりますが、花壇にススキ、雑草等が伸び、見る影もありません。また、3点目の厳原本川の川底の清掃であります。潮が満ちてくると小魚がたくさん上がってきます。観光客の目を楽しませておりますが、清掃がされてなく、空き缶、ごみ、汚泥等が積もっております。町並みの景観は悪くなっていると思われます。

整備をする必要があると思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、4点目でありますが、中矢来船溜まりの浚渫についてであります。厳原本川から流れ

てくるごみ等が堆積し、夏には異臭を放ち、近隣の住民の方にも悪臭に悩まされていると聞き及んでおります。長年、浚渫がされてなく、この浚渫はできないか、市長にお伺いをいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、万松院広場入口の橋のかけかえに対する御質問でございますけども、このことにつきましては、後ほど教育長のほうにも答弁させていただきます。

初めに、この案件につきましては、平成25年12月議会で同様の御質問があり、その折には、明治18年のころにかけられた歴史的価値がある近代構築物に位置づけられることから、かけかえがいいのか、現状維持がいいのか、一部補修がいいのかなどを史跡整備委員会や保存会、その他さまざまな方々と協議をし、方向性を決定していくべきである旨、回答をしておりました。

しかしながら、この橋が宗教法人万松院様の財産であると思われることなどから、進展を見ることができていない状況でございます。老朽化も進み、危険性も年々増してきているふうに感じておりますし、市としても何とか対処できないかという思いを持っているところでございます。

史跡の指定区域から外れている部分ではございますが、対馬を代表する史跡の入口部分にもなりますので、史跡の周辺整備という観点から、事業の組み立てができるか、教育委員会部局と協議をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の厳原市街地の整備についてでございますが、厳原本川を挟んで東川端通り、西川端通りは、昔から厳原町の中心街として、また城下町として風情あふれる町並みを形成し、観光客も多く行き交い、静寂と賑わいを演出する場所でございます。西川端通りは、市で管理しておりますし、柳の木は佐野屋橋付近から一つ橋付近まで19本、中には枯れた後に、団体様の御厚意により、新たに植栽されたものもあり、大事に管理していきたいと思っております。

柳の木の剪定につきましては、随時、枝を剪定しているところではございますが、電線にかかるたり、伸び過ぎている枝等も見受けられます。今後においては、補植等も含め、厳原本川の川面に映る柳の枝の風景を皆さんに楽しんでいただけるよう、しっかり管理してまいりたいと思っております。

次に東川端通りの花壇の草刈りについてでございますが、厳原本川の遊月橋から厳原第一分団の詰所付近まで約200メートルの左岸の緑化ブロックに、以前は植栽がされておりましたが、現在は植栽されていた花木はなくなり、一部近隣の方により手入れがされているところでございます。遊月橋から有田橋までの区間は、雑草が生えて見苦しい状態となっていることは理解しております。緑化ブロックの管理につきましては、管理者であります対馬振興局と協議中でございますが、川端通りの美化につきましては、現在、対馬振興局と対馬市でつくる観光振興プロジェ

クトチームにより、フラワーロードの整備として、フラワー・ポット等の設置を検討しているところでございます。

次に、厳原本川の川底の清掃の件でございますが、土砂の堆積は見受けられませんが、近隣の民家の雑排水が流入する関係上、少量のヘドロ等が堆積し、中には空き缶等のごみも見受けられます。

本河川は、町の中心部を流れる大切な川でございますので、清掃等の環境美化について、対馬振興局と協議をしてまいりたいと思っております。そして、きれいな環境で観光客の皆様を迎える、城下町の風情を楽しんでいただけるような環境づくりに努めたいと思っております。

最後に、中矢来船溜まりの浚渫についてでございますが、本施設は江戸初期に築造された厳原港の港湾施設として、石積みの護岸が残る風光明媚な船溜まりで、現在は漁船、プレジャーボートの係留施設となっております。

泊地の浚渫について、管理者である対馬振興局に相談しましたところ、堆積状況等を確認の上、対応を検討していきたいと考えておりますが、現在、厳原港のふ頭再編整備事業等を進めている中で、早急に対応することは難しいとのことでございます。

市といたしましては、早急に対応していただけるよう、今後も継続的に要望をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 船越議員の御質問にお答えします。

まず、本堂裏の裏御靈屋の整備についてでございますが、対馬藩主宗家墓所は昭和60年に史跡として国から指定を受けており、平成6年から国・県の補助を受けながら整備を進めてきたところです。

これまで、上御靈屋、中御靈屋を中心に墓石や石垣の修理、サイン整備等を行ってまいりました。整備に当たっては、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の指導・助言をいただきながら進めてきたところです。

平成30年度をもって第一期の整備を終了し、今後は金石城跡や清水山城跡といった隣接する史跡と合わせ、対馬藩関連遺産群として保存活用計画、整備基本計画を策定した後、第二期の整備に入っていく予定であります。

御質問の裏御靈屋につきましては、この第二期計画に整備を盛り込んでいくこといたしております。裏御靈屋は、宗家二代藩主義成の生母「威徳院」を始め、主に藩主の親族の墓石が置かれております。

計画策定前であり、整備の具体的な時期や内容について、詳しく申し上げられませんが、他の

エリア同様、国指定史跡としての偉容や景観に配慮しながら進めていきたいと思っております。また、現在は清掃等が行き届いていない状況ですが、日常管理については所有者である万松院と対応を協議してまいりたいと思っております。

次に、橋のかけかえに関する教育委員会としての考えですが、基本的には市長の考えと同じであります。

この件につきましては、平成25年12月議会定例会における議員からの御指摘を受け、翌26年2月19日開催の対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会に意見を求めたところ、石橋の拡幅については慎重であるべき。川と城壁を眺めながら万松院まで歩いてもらったほうがよいといった意見をいただいたところです。

ただ、橋の老朽化あるいは万松院だけにこの問題を任せてもよいのかという点については、私どもも悩ましく感じているところであります。

史跡の活用という面からは、多くの観光客に宗家墓所に足を運んでいただきたいという思いはありますし、そのためにはあの橋の安全性が担保されることが必須であることも承知しております。そして、多くの観光資源を抱え、加えて新しい博物館が建設されるこのエリアは、一体的な整備と機能の連携が必要であることも、以前から議員御指摘のとおりであります。

御質問をいただいてから時間を経過しておりますが、観光振興、文化財の保存・活用、まちづくりといった視点から、また来年度以降予定しております対馬藩関連遺産群としての第二期整備も踏まえ、改めて市長部局と検討を進めていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず、本堂裏の裏御靈屋の整備についてであります、まず教育長にお伺いします。

今、整備計画では、百雁木の上の宗義智公の墓石ですね、そこら辺をずっとやってきて今、第一次の整備計画が終わったと思うんです。

それで、裏御靈屋の件をなぜ私が言うかといいますと、旧厳原町時代に私も一般質問であそこで言ったことがあるんです。その当時はまだ、草ぼうぼうで、木がぼうぼうで、もう墓石が見えないぐらいあった。それを、旧厳原町時代にあそこは木を切った経緯があります。

この前も、私、そこに行ってみたんですが、墓石は傾いて、倒れておるものもありますし、それから、墓石の横についてあるその石の屏ですか、これも崩れて倒れ、枯れ木が墓石の上に倒れてきて、そのまま放置されている。そういう状況です。

確かに、宗義智公は、大きな事業をやられて対馬の礎を築いていただきました。宗義智公だけでやられたものではなしに、その家臣がおって初めてその功績はできたと思うんです。その人た

ちの墓石があるというところについては、義智公の墓のほうについてはきれいに整備はするが、そこは荒れ放題になっておるということにつきましては、私はちょっと懸念するところがあるんです。

そういうところを、いつも教育長が言っておられますように、文化財として後世に残すようにしていくのが我々の使命だと、よく言われますよね。そういうところにも気を配って、しっかりとそこら辺の整備もするべきだと、私はそう思います。

そういう墓石を、そういうふうに荒れ放題にしますと罰が当たりますよ。あなたにだけじゃない、みんなに罰が当たります。そういうのは大事にするべきことが、日本人の魂です。

そこら辺もしっかりと考えていただいて、今度整備計画を、二次のやつを組むということですが、今まで放っておいて今から組みますということじゃ遅いんです。市の予算を少しでも入れてでもそこら辺の周辺を少しでもやっていきますというぐらいの答弁はいただきたかったんですが、まだまだそこら辺まで行っていないようですから、認識不足だと私は考えます。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 一度に全面的にやることは不可能だと思いますので、中御靈屋、上御靈屋、これを終わらせた後に裏御靈屋かなと、順番的にそういう順番であろうというふうに捉えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 順番はわかるんです。先ほど言いましたように、そういうふうに木の枝がその墓石の上に引っかかっておるというような状況だけは避けてください。余りにも、この対馬を築いた礎を、築いてくれた人に対して失礼ですよ。そういうのは、教育委員会の予算を、その第二次整備計画ですか、それに入れなくても、ある程度の金をちょっとでも入れてでも、そこら辺の清掃はするべきだと私は思います。

まして、その本堂裏には、京都の西川嘉長作の心字池というのがあるんですね。ここも立派な池なんですが、ここには100年以上たったもみじの木がありましたけども、台風で倒れました。しかし、そういうところを含めた情緒があるわけですから、そういうところは後世にしっかりと残していくようになるのが教育長、あなたたちの仕事です。

だから、今私が言ったことも含めながら、整備計画の予算を引っぱってくるということだけを目安に置くんじやなしに、教育予算の中からでもそれができるまでの間にそういうことができる配慮をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 池周辺であるとか、それから裏御靈屋の、そういう樹木の伐採等については、教育委員会予算でやれるんではないかなというふうに考えております。見苦しくない程

度に、墓石自体の整備につきましては、今後の計画によるところだと思うんですけども、そういうその樹木の剪定であるとか、草木の除草であるとかは必要に応じてやっていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 木の伐採をせろとか言っていないんです。木はあそこ、きれいに伐採してありますからね。木は生えていない。木が倒れたやつがそこに乗つかかってきておるということですから、そこら辺も含めた中で、計画ができ上ってくるまでの間に、そういうことだけはしっかりとおいてください。そうせんと罰が当たりますよと、教育長に。それは言っておきますよ。

だから、そこら辺もしっかりと気をつけてやってみてください。よろしくお願ひします。

それから、2点目のこの万松院の入口の橋の件なんですが、これは、前回も前市長のときにお話をしました。今は、橋の中央を、下から鉄骨を入れて突っ張つてあるんです。教育長も市長もそこは見に行かれたと思うんですが、あの状況ではとてもじゃないんです。

私が思うのは、今、一つ市長にお伺いしますが、今博物館建設があっています。旧幼稚園跡は恐らく駐車場にはできないと思うんですが、できますか、できませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 基本的には駐車場では利用が難しいというふうに聞いております。

そこで、多目的ということで、乗降等だけは何とかできないものかということで、今現在も協議を進めているというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） そういう状況ですと、観光バス会社の人たちにとっても、せっかくの観光客が来るのにバスの置くところがない。今、それで苦労していますよね。そのバスの停留所がないというような状況の中で、例えば、観光客がそこに入れてきてもバスの駐車場ないわけですから、だから西の浜に持っていくかん。いろんなことを考えないかんでしょう。

私が言うのは、あそこの橋をかけかえて、万松院の広場にバスを入れると。そうしますと博物館があります。それから、今計画をしていくかとしている朝鮮通信使の資料館もそこにできると思うんです。それと万松院。こうなってきますと、そこで降ろして、その万松院からずっとこう、そこに流れができるんです。その万松院の駐車場といいますか、広場、ここを一時的にバスが入れるようにして、バスをあそこにとめる。そうしますと、バスをとめる場所があるんです。それには今の橋じゃだめなんで、それを広くして、もうちょっと強度のあるものにして、そして横の石やなんかというのはそのまま使いないがら広くして、強度を出して、そこにやるとバスが入れる。そこで待ち合わせて出てくるということも可能でしょうし、いろんな考え方があ

ると思うんです。観光客を西の浜まで歩いて行かせるということじゃなしに、そういうことをすることによって、そこでバスで乗降ができるわけですから、そういうふうなことも考える必要があるうかと思うんです。それには、橋のかけかえをやらざるを得ないと、私はそう思います。

この前、万松院の住職さんとお話をしました。それで、やはり万松院としても観光客が来る、そういうのであれば、自分のどこに参拝する人もおるでしょうし、またそこで待機することもあるでしょうが、橋をしっかり強度を出していただいて、そこで待つということについては問題ありませんというふうなことも言っておられました。

そこら辺は、観光商工部長、そういうところはやっぱり、そういうところに行って、どうでしょうかという、そういう話を聞いた中で計画は立てるべきだと思うんです。ただ単に、橋をかけかえるということじゃなしに、そういうことも含めた橋のかけかえはできないかということですから、御答弁を願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この橋の重要性については、私自身も十分に認識をしているところでございます。

そしてまた、この橋をかけかえるということについては、私も異存はないところではありますけども、ただ、今現在、万松院の住職さんの話によりますと、住職さんのほうもこの橋の所有が果たして万松院のものなのか、そういう記録も残っていないということで、まだちょっと今、所有権について疑問符がついているというようなことを、文化財課の職員が出向いたときにも話をされていたということを聞いております。

そうしたところで、前回、この平成25年の議会のときに御質問をいただいた後に、この保存整備委員会のほうにも、この橋のかけかえについて打診をしているところでありまして、委員会の中では、先ほど少し議員さんのほうも話をされましたように、この城壁の石垣そして川等を見ながら、今度の博物館から心字池、そして太鼓橋。これを周りながらすることも念頭に入れたほうがいいのではないかというような意見も出されているところでございますので、このかけかえのみだけではなくて、果たしてどの方法が一番ベストなのか、委員会そしてまたその有識者の皆様、いろんな意見を聞いた上で、この橋をかけかえようということであれば、市といたしましても最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） それを検討するのに何十年かかるんですか。皆さんと話をして、話をまとめてやるのに何十年かかるんですか。今の現状を見てみると、時代は変わってきてこういう時代に入っているんです。韓国からの観光客も40万人を超して来よるんです。日本の観光客もたくさん来ているんです。

そういうときに、いろいろな人と検討しながらどうのこうのって言つとつたって、何年後の話をしているんですか、市長。早急にこういうことは考えてやるべきことでしょう。

観光、観光と言しながら、そういうところに目をつけないということが一つの欠点なんです、対馬市は。だから、市長在任中に、あともう1年しかありませんからね、決断を下してください。それで、検討委員会に行って、いろんな意見を聞いてこうしましょう、ああしましょうって言っているうちに3年、4年かかりますよ。

そうじやなしに、やっぱりそういう決断というのは、首長であるあなたが決断を下して、そしてこれはこういう方向で行こうと言えば、私はいいと思いますので、そういうところをしっかりと、この対馬全体を見たときに、ここが観光ルートの中に1つ入って、それから朝鮮通信使の資料館もできる。それで博物館もできます。そういうルートの中でここをどうすべきかということを考えると、やっぱりバスの待機所もあります。待機所の件もあります。そういうことから、全体を含めた中で早急にやらないかんというのは、あそこを広げて、バスがそこに入って待機しといて出てくるというぐらいいのルートは考えるべきでしょう。

そうせんと、皆さんに西の浜まで歩いていってバスに乗ってくださいって言うわけにもいかんでしょう。そこら辺、しっかりと取り組んでください。お願いします。どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられることは、よく私も理解しております。

そういう中で、ただ、言うようにあのすばらしい金石川ですか、そして川沿いの石垣を見ながら散策することもまた必要だというような御意見もありますし、私もそこら辺はなるほどなどいうようなところも持っておりますので、そこら辺をもう少しきちっと判断をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） ああ言えばこう言う、こう言えばああ言うということでは、物事は先にずりませんよ。

そういうことを見極めて、方向性をぱっと出すのが市長の仕事です。ある人がこう言ったからちょっと待って、この人がこう言ったからちょっと待って。そういうことを堂々巡りしましたんじゃあ、物は先にずりませんよ。

それは市長の決断です。しっかりとお願いします。

次に、この西川端通りの柳の木の剪定ですが、これは電線にももう触れておるんです。それで、先ほども言いましたが、台風のときにもう2本ぐらい倒れて、人に当たらなかつた、車に当たらなかつたからよかつたようなものの、やはりこれは剪定をして、そしてもう少し背を低くして、枝がこう垂れて、川面を照らすような、そういう情緒あふれる川面にせないかんと思うんです。

そういうところで、気が、市長にはあるのかなという疑問を抱くんですが、あの木をもう少し剪定して、柳の枝がこうしたれて、川面に映る情景がいいですよね。ところが、大町通りはハーフ面、川端通りはソフト面、こう考えますと、川があつて柳があつて、情緒がありますよね。そういう情緒を醸し出すのも城下町の雰囲気だろうと思うんです。

それをやるのはトップのあなたしかできないんです。そういう、目を閉じて思い描いてください。あそこの柳が、こう倒れて、川面に映って、川がきれいになってというと、それはよくなりますよ。だから、そういうふうな雰囲気づくりをしていただきたい。城下町として。いかがでしよう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この川端通りの柳の木につきましては、私も東京対馬会、福岡対馬会、そして長崎対馬会等、出向いたときに、やはり対馬出身の皆様が一様に川端の柳の木を思い出すというような言葉をいただいたら、懐かしんでおられたのを今も思い出しております。

そういうことで、私もこのことにつきましては、できる限りの予算を確保しながら、剪定等に予算をもちろんつけまして、皆様が川面に映るこの柳の枝を楽しんでいただくように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 早急にやってください、早急に。考えておりますではいつになるかわかりませんので、町並みを形成するというのは、そういうところから始まっていくんですから。早急にやることを考えてください。よろしくお願ひします。

それから、この花壇です、市長、聞いてますか、東川端通りの花壇。これは、佐野屋橋から十王橋までは、私が刈ったんです、余りにも恥ずかしいから。それで、そこにアジサイの木を49本植えました。これ、余り自分のことを言いたくないんですが、しかし、そこはある程度、その十王橋から佐野屋橋まではきれいになっているはずです。ところが、私がやつたから誰か見習って、誰かしてくれるかなと思って、上のほうをですね、誰もしてくれません。県も、そこら辺は見てやってくれるかなと思ったけども、県もしてくれません。市もしてくれません。誰がするんですかね。

ここは、県河川ですから県のほうがやられると思うんですけども、管理は県だと思うんです。そこら辺は、県の人もそこは、茶屋町に飲みに行くときは見ると思うんですけども、なかなか気がつかんのかなと思いますが、やっぱり町並みの景観上、あそこにススキとか雑草が生えるとよくないです。ああいうのを見れば、この町は観光に対して一生懸命になっておるな、なっていいなというのがすぐわかる。我々も、よそに行って、視察に行ったときもそうなんです。だから、そういうことからきれいにしていくのが、おもてなしの心だと、私はそういうふうに思います

で、そこら辺も県としっかりと打ち合わせをやって、早速その振興局に行って、草を刈ってくださいと。お願いします。

それから厳原本川の、この川の掃除なんですが、市長も恐らく答弁されたから見に行つたんだろうと思います。しかし、やはりその先ほども言いましたが、ソフト面ではやっぱり川端通りというのは情緒があつていいですよ。観光客も、韓国人の人もあそこを橋の上から川を見て、魚が泳ぎよるのを指さしていろいろこうしていますよ。ああいうのは、情景的にいいですね。だから、そういうことが、和みができるような、場所が川端通りだと思うんです。その川端通りに、川底にごみが落ちてヘドロが堆積するようなことであつては、対馬市が疑われます。こういうところにも気を遣えないような町かと思われますので、それを思われないように、市長がしっかりとそこら辺を目を光させて、職員の方に、優秀な職員がたくさんおりますので、その職員の方に言っていただいて、そこら辺もしっかりとやつてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように、厳原の町といえば、先ほどからも言っておりましますように、やはりこの川端通り、ここが一番懐かしいと言われるようなところでございますので、今後もこの地域の環境美化につきましては、特に気をつけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） この町並み、景観というのは、特に気をつけてやっていただきたいと思うのは、やはり韓国からも40万人超して来る。あるいは、国内からの観光客も来るとなつてきますと、ハード面の大町通りですか、今、俗に言う大町通りなんですが、馬場筋通りというんですけど、ここは都会にあるような街並み形成なんです。ところが、川端というのはそれが一風変わって、ソフト面ですね、川があって、柳があって、情緒がありますね。そういうところはそういうところの雰囲気を出す必要があると、私はそう思います。それが、厳原の町のいいところだと思いますので、そこら辺、気をつけていいただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、この中矢来の浚渫ですが、確かに夏はにおいがするんです。この厳原本川から流れてきた残飯水にしても、浄化槽の水にしても、この厳原本川を全部流れてくるんです。そうすると、あそこに堆積していくんです。厳原本川は底張りしてありますから、そこには余りたくさんは溜まりませんが、大雨が降ったらきれいに流れしていくんです。ところが、流れていったやつがどこに溜まるかというと、中矢来のところに溜まる。そこに異臭が溜まつてくるわけです。

ですから、ここはやはり何年かに一遍は浚渫をしていただかんと臭いです。そこには朝鮮人の漂民屋というのがありましたね。本当は、漂民屋のところも復元したいというような思いはある

るとは思うんです、市長も。しかし、そ�は言ってもなかなかできん面もあるでしょうが、やはりあそこがせっかく情緒があるのに、中矢来というのは臭い。異臭が立っています。夏は特に臭いです。やっぱり、その近隣の住民の人たちもやっぱり悪臭に悩まされることもありますので、そこら辺も県のほうにしっかり言っていただいて、できるだけ早くこれができるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この中矢来の船溜まりにつきましては、その重要性は十分認識しておりますし、やはりまずこの中矢来自体が、江戸の初期につくられた重要な工作物であるということも、対馬の観光に寄与するものというふうにも考えております。

そういうことで、今後も県のほうに、この浚渫等につきましても力強く要望を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 中矢来の、今、赤い大橋がありますが、それから本道に出ていくんですけども、その中矢来の堤防がありますね、石垣があります。ここも草ぼうぼうなんです。やっぱり、観光客というのは、我々も視察に行って、こう目をつけるところは、やはりそういうところに行き届いておる町かな、町じゃないのかなというのは、そこら辺を見たらすぐわかるんです。

だから、我々と同じようにやっぱり視察とかに来られた人というのは、そういうところに敏感だと思うんです。ましてや、これだけ40万人、50万人、日本人の観光客も入れれば60万人ぐらい来るわけですから、そういう人たちが往来をする中で、やはりそういうことをしっかりと気をつけてやっていくというのが、市長がよく言われるおもてなしの心だと思います。そこら辺をしっかり気をつけていただいて、職員の方も時々はそこら辺を見ていただいて、やっぱり維持係がおりますので、市の職員もおるでしょう、維持班がですね。そういうところにもお願いをして、やっぱりできる限りその町並み形成をするには、町の中がきれいになるように、配慮をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願ひしておきます。

それでは、最後になりますけども、これは私的なことではございますけども、このたび、一身上の都合によりまして3月末をもってこの市議会議員の職を辞することになりますが、市長を初め、市長部局の皆様と、対馬市の最高の決定機関である議場での議論をさせていただいたことに感謝を申し上げます。

今後は、初期の目的を達成し、対馬市のサポート役として頑張ってまいりますので、よろしくお願ひをしておきます。

これで、私の一般質問を終わります。お世話になりました。ありがとうございました。（拍

手)

○議長（小川 廣康君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時44分散会
